

2 「快適で活力のある地域社会をめざした県土基盤づくり」

番号	組織目標	目標値	目標設定の概要	達成度	22年度取組の評価	今後の対応
		(平成22年度)	(目標設定の理由または必要性、内容等)			
	広域交通基盤の整備と脱温暖化対策 ・草津線複線化に向けた取り組み	手原駅～油日駅間乗車人員 17,206人/日 (市町の利用客目標達成プログラム目標値) 草津線のレンタサイクル整備駅数 既設6駅 8駅 レンタサイクル乗り捨てシステムの導入	草津線沿線住民の利便性向上のためには、草津線の複線化を実現することが重要であり、そのためには、草津線の利用者増を図り、輸送密度を高めていくことが必要である。 草津線沿線地域は、宅地開発等による人口の伸びは著しいが、単線であるが故にダイヤの魅力に乏しく、沿線住民の草津線利用率は7%と県全体の20%に比べて非常に低い状況にある。 利用者増加のためには、平日の通勤通学利用だけでなく観光誘客により休日利用を伸ばしていくことが必要であり、その際に課題となる駅から観光地への二次交通アクセスの確保のため、環境に優しい移動手段である自転車を活用することとし、草津線各駅へのレンタサイクルの整備を進める。		レンタサイクル整備駅 草津線県内10駅中 既設6駅 7駅(甲西駅に新設) レンタサイクル乗り捨てシステム H23春の観光キャンペーンから期間限定導入(石部-甲西間、甲賀-油日間) その他、草津線の利用者を増加させるため、次の事業を実施しました。 ・利用客目標達成プログラムの展開 ・観光キャンペーンの実施(秋) ・冬の酒蔵巡りウォーク(2月) ・草津線複線化駅-ターとの連携事業 ・園児・児童の体験学習等補助事業 ・駅前・商業施設街頭啓発の実施(11月、3月) ・沿線高校新入生向け啓発チラシ配布(3月)	レンタサイクル未整備3駅への整備を進めます。 (手原駅・三雲駅・貴生川駅) レンタサイクル乗り捨ての本格導入により二次交通手段としての利便性を向上させます。 ・既存の地域観光資源を最大限活用しながら沿線への観光誘客策を展開します。 ・駅を核としたまちづくりについて、JR、地元市、県の3者が話し合う場を用意します。 ・この一環として、甲西駅のバリアフリー化の目処を立てていきます。
		草津線輸送力増強の実現 ステージ4 1=JR要望 2=勉強会 3=前提条件整理 4=正式協議(JRから輸送改善計画提示) 5=基本合意 6=工事協定	・時間帯によっては混雑率170%となっている電車があり、改善が必要な状況となっているが、単線のためピーク時に増発できる余力がない状況にある。			

番号	組織目標	目標値	目標設定の概要	達成度	22年度取組の評価	今後の対応
		(平成22年度)	(目標設定の理由または必要性、内容等)			
	・琵琶湖環状線の利用促進	坂田駅～近江中庄 駅間乗車人員 11,544人/日 (市町の利用客目 標達成プログラム 目標値) 「琵琶湖一周初 めの一步ウォーキ ング」により新た に琵琶湖一周に参 加する個人・グル ープ客 200人	北陸本線直流化後のダイヤは、あくまで 今後の利用者増を見込んだ「先取りダイ ヤ」であり、利用客目標達成プログラム における平成22年度の目標値を一日も早 く達成することが必要。 現状では1日の乗車人員は1万人前後に とどまっており、このまま利用客目標達 成プログラムに掲げる目標値をクリアで きない場合、JRからはダイヤの減便も 示唆されていることから、さらなる利用 促進に努める必要がある。 駅を起点とした琵琶湖一周ウォーキング イベントの開催や琵琶湖一周歩行認定制 度の紹介を通じて、「琵琶湖を歩く」こと の魅力を広く発信し、全国からのウォ ーキング来客による鉄道の利用促進を図る。	琵琶湖一周ウォーキング 新規参加者 250人 ・滋賀県ウォーキング協会との連携によ り、H21から2か年にわたり「琵 琶湖一周健康ウォーキング」全15回を 開催、計1,545人、延べ8,969人 が参加。(うちH22開催分参加者 は計250人、延べ4,205人) ・なお、平成23年3月の北陸本線 ダイヤ改正では、利用の少ない時 間帯を中心に北陸本線は減便とな ったものの、土休日については、 一定期間臨時ダイヤが運行される こととなった。 ・朝の下り1便の増便についても、 その必要性については、充分理解 を得た。	・滋賀県ウォーキング協会が主催 する琵琶湖一周健康ウォーキ ングの開催支援等により観光 ブランドとしての琵琶湖一周 (びり仔)の浸透とウォーキング 来客による鉄道利用拡大を 図ります。 ・H23年4月からJR西日本 の旅行者向け周遊乗車券 商品設定エリアに琵琶湖一 周全域が加わったことから これを活用した旅行商品開 発が活性化しよう条件整 備とPRを行います。	
		小学生体験学習 プログラム支援事 業参加者数 6,000 名 (小学4年生約 12,000人(湖北・ 湖西を除く)の 50%の参加を目 標)	参加者数推移 H19: 50校 4,099人 H20: 59校 4,477人 H21: 64校 5,153人	小学生体験学習プログラム支援事業 による補助対象児童数 72校 5,504人(実績) 前年より351人増加(6.8%増) 73校 5,599人(申請)	・新たに琵琶湖下流域の京都 府および大阪府内の小学校 を対象に加えます。 ・参考プラン事例紹介やモデ ルコース提案など各学校に 対する情報提供を充実し、 継続の実施と新規参加を促 します。	

番号	組織目標	目標値	目標設定の概要	達成度	22年度取組の評価	今後の対応
		(平成22年度)	(目標設定の理由または必要性、内容等)			
	鉄道駅のバリアフリー化 (鉄道駅におけるエレベーター、エスカレーターの整備割合)	94.9% (寺庄駅のバリアフリー化) 【参考】 H21末実績 整備必要数 38駅116箇所 整備済数 35駅110箇所 $110/116 \times 100 = 94.8\%$	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安全で快適な生活環境を実現するため、鉄道を利用した移動の利便性および安全性の向上を促進するため、鉄道駅のバリアフリー化を図る。 バリアフリー新法では、平成22年までに、1日あたりの平均的な利用者数が5,000人以上ある鉄道駅について、バリアフリー化を実施することが目標として定められていることから、利用者5,000人以上(5,000人未満であっても高齢化率換算等により同様の駅を含む)で、5m以上の高低差のある駅、または新築・大規模改築を実施する駅のバリアフリー化を目指す。 【算出方法】 バリアフリー化に必要なエレベーター、エスカレーターの整備必要箇所数に対する整備済箇所数の割合。 (H22) 整備必要数：39駅118箇所 整備目標数：36駅112箇所 $112 / 118 \times 100 = 94.9\%$		<ul style="list-style-type: none"> 寺庄駅については、平成21年11月に工事着手をし、平成22年10月末に予定どおり工事完了。 平成22年12月4日には、駅舎および障害者対応トイレの共用が開始。 平成23年3月21日、北口駅前広場の整備が完了により、自由通路の共用が開始。 国の「交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金」の追加採択により、JR湖西線の近江高島駅におけるバリアフリー化整備が決定。 ・エレベーター2基 ・障害者対応トイレ1基 鉄軌道関連施設整備費補助金については、翌年度に繰越することとなった。工事の完了は、平成24年2月末を予定。	平成22年度繰越事業 近江高島駅 平成24年2月末に完成 するよう工事の進行管理 および鉄軌道関連施設整備費 補助金の交付を行う。 平成23年度以降の事業 膳所駅、甲西駅、三雲駅、篠原駅、安土駅、稲枝駅 JRとの協定締結に向けた協議や国庫補助の活用に係る調整、バリアフリー基本構想等の策定について、進捗状況の把握を行うとともに、情報提供や助言等に努める。

3 「社会資本の適正な管理と県民との協働の推進」

番号	組織目標	目標値	目標設定の概要	達成度	22年度取組の評価	次年度における対応
		平成22年度	(目標設定の理由または必要性、内容等)			
	交通安全教育の推進(交通事故死者の抑止)	交通事故総数の更なる減少 (平成21年発生件数8,849件) 年間死者数5年連続の減少 (平成21年死者数65人)	本来、交通事故による死者数はゼロであるべきであり、真に安全で安心な交通社会を築くため、交通事故による死者数を確実に減少させていく必要があります。 平成20年に中期目標(平成22年までに年間死者80人以下)を2年前倒しで達成しました。 平成21年は、交通事故死者抑止目標を「80人以下の持続」として取り組んだ結果、年間の交通事故死者を65人とし、4年連続減少させることができました。 第8次滋賀県交通安全計画の最終年である平成22年は交通事故総数の更なる減少と死者数の5年連続して減少させることを目指します。		滋賀県交通対策協議会(会長:知事、構成108の推進機関・団体)の主唱による、平成22年度交通安全県民総ぐるみ運動を意欲的に展開するなど、積極的な交通安全活動を推進した。 特に、高齢化社会の進展により増加している高齢者事故の防止対策として、高齢者の交通安全指導員養成講座、当該指導員による交通安全教室、高齢者世帯訪問活動等、教育・啓発活動を展開したが、交通事故総数、死者数ともに前年を上回り5年連続して減少させることはできなかった。	第9次滋賀県交通安全計画に基づき、県交対協の推進機関・団体や各市町と連携して、交通安全県民総ぐるみ運動を積極的に推進する。 特に、高齢者の事故防止のための教育・広報啓発活動や、シートベルト着用の徹底、自転車の安全利用促進に向けた広報啓発活動を推進する。

具体的事業の推進結果

- 1 抑止目標に対する現状
発生件数 9,023件(前年比 +174件)、死者数 78人(前年比 +13人)、負傷者数 11,656人(前年比 +230人)
- 2 高齢者の安全行動の徹底〔高齢者の死者37人(前年同期比+4人、構成率47.4%)〕
 - (1)高齢者の交通安全指導員養成講座の実施 ----- 指導員の養成37人 指導員による交通安全教室参加高齢者 約2,700人
 - (2)高齢者世帯訪問活動の実施(参加目標6,000世帯) ----- 5,051世帯を対象に実施
 - (3)あわない・起こさないシルバー無事故運動の展開 ----- 7~10月の4ヶ月間実施 参加者 1,925人
- 3 運転者に対する交通ルール・マナーの徹底
 - (1)シートベルト着用率(目標着用率95%以上) ----- 一般道路での(運転席)着用率 95.0%(全国平均97.3%)
 - (2)前照灯昼間点灯運動(目標点灯率10%以上) ----- 平均点灯率 約5.5%
 - (3)職域別無事故運動の実施(参加目標20,000台) ----- 7~10月の4ヶ月間実施 参加台数 11,733台
 - (4)近江路交通マナーアップ運動の実施 ----- 毎月25日に県下一斉啓発活動実施
 - (5)各期の交通安全運動の実施 ----- 春・夏・秋・年末・新入学(園)児の各期
 - (6)「交通安全なるほど・ソーカキャラバン隊」事業の実施 ----- 地域、事業所等でシートベルトコンパニオン等による実地体験教室の実施 延べ170回

総合評価
安全、安心な交通社会の実現に向けて、高齢者の交通安全行動を徹底するための対策や、全ての道路利用者の交通ルール・マナーを向上するための諸対策を積極的に推進したが、発生件数・死傷者数ともに増加に転じ、5年連続の減少とはならなかった。